

株式会社三翔 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2024年7月1日～2030年6月30日までの6年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 2024年7月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、
休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2024年7月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

※参考・・・育休復帰支援プラン（厚労省 HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>

目標2：2024年7月までに、育休取得から復帰した社員が希望する場合に利用できる
フレックスタイム制、テレワーク等を導入する。

<対策>

- 2024年7月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2024年7月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知